



財務大臣・金融担当大臣
参議院議員 片山さつき

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、清らかな光とともに新春をお迎えのことと存じます。日頃より、全国の寺院の皆様が地域社会の精神的支えとなり、多くの方々に寄り添っておられることに、心より敬意を表します。

火葬は、炎によって肉体を浄め、故人を仏の御許へとお送りする、わが国の宗教的伝統に根ざした極めて重要な儀礼であり、真言密教においては“火”そのものが智慧と浄化を象徴する神聖な存在と位置づけられております。

しかし今日、公共性の極めて高い火葬という事業が、地域によっては民間事業者に大きく依存している現状があります。

民間運営の火葬場では、燃料費や人件費の高騰を理由に料金が急速に上昇し、地域格差も拡大しております。しかし

「料金の算定根拠が見えにくいこと」「経営判断が地域住民の声より企業の事情に左右されやすいこと」「独占的な体制になりやすく、競争原理が働きにくいこと」など、本来“公共性”が最優先されるべき分野としては大きな問題を抱えております。

さらに、一部の大手火葬業者が外国資本の参加に入ったとの報道もあり、故人の尊厳を守るべき場が、地域社会の手から離れていくのではないかという懸念の声も寄せられております。火葬まで日数を要する「火葬待ち」も、一部地域では深刻化しており、遺族の精神的負担は決して小さくありません。

このような状況を踏まえれば、火葬を“民間の商業的判断”だけにゆだねるのではなく、国・自治体がより主体的に関与し、公共性・透明性を担保する仕組みを整えることが不可欠だと考えております。

火葬は、故人を敬い、遺族を支える社会の根幹の役割を果たす営みです。公共性を守り、どなたでも安心して利用できる体制を整えることは、国として当然の責任であると考えます。

私も国政の立場から、より良い制度の構築に向けて力を尽くしてまいります。

新しい一年が、皆様にとりまして安寧と光に満ちたものとなりますよう、心よりお祈り申し上げます。